

<<<今号の目次>>>

1. コラム

「子どもも大人も豊かに過ごせる社会の整備に向けて」

2. 最新情報

《お知らせ》 1件

《地方公共団体等の動き》 12件

---

■□■1. コラム



「子どもも大人も豊かに過ごせる社会の整備に向けて」

---

2010年にイクメンが流行語となりました。これらは一過性の要素が強く、多くの言葉がその後廃れていきますが、「イクメン」は珍しく生き残った言葉です。それだけ社会が「父親の育児」を強く求めたと言えます。

しかし父親の育児の推進というムードはありますが、実際にはなかなか進んでいません。平成28年の社会生活基本調査では、6歳未満の子どもを持つ父親の1日の平均育児時間は49分であり、母親は3時間45分です。母親の1/5程度でしかありません。しかしそれは父親の自身の問題というより、仕事中心のライフスタイルを前提とした、企業文化、社会風土の問題であると言えます。

今回のコロナ禍で、それらのライフスタイルが急激に変化した家族があります。父親が家に居続け家族で過ごす時間が長くなったのです。そのような時間は、子どもにとって、父親にとって、そして家族にとって豊かなものになったのでしょうか？コロナの与える多くのリスクは、何も医療的なものだけではないです。ライフスタイルや仕事の急激な変化が、家族にも大きな変化を与えました。

変化というものは良い方にも、また悪い方向にどちらにも進む可能性があります。このタイミングで良い方向、つまり「家族の豊かな時間と生活」が得られた父親はどのような父親だったのでしょうか？

それは普段の関係性の中から、家族を作る意識のある父親だと思います。時間の短長のみならず、たとえ短い時間であっても、子どもや家族を生活の基盤や中心に置き、それぞれとの深い関係性や愛情を意識し積み重ねてきた父親でしょう。三密が唯一許される家族という存在の、コロナに対する最大のリスクヘッジは普段の良き関係性です。今回のコロナ禍はそのことを、如実に表したのではないのでしょうか？家族を作る、親子になっていくプロセスと意識が、新しい生活様式として求められます。これからの父親の意識、行動の変化が、家族を守り豊かな生活への挑戦となっていくと思います。

---

■□■ 2. 最新情報 ■□■

---

《お知らせ》

**【厚生労働省】**

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金を創設しました（2020年6月）

→新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が、安心して休暇を取得して出産し、出産後も継続して活躍できる職場環境を整備するため、当該女性労働者のために有給の休暇制度を設けて取得させた事業主を支援する新たな助成制度を創設しました。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11686.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html)

《地方公共団体の動き》

**【北海道】旭川市**

旭川市ワークライフバランスアドバイザー派遣事業（2020年5月）

→ワークライフバランスに配慮して、働きやすい職場環境づくりに取り組むことは、優秀な人材の確保や定着、生産性や業績の向上につながるといわれています。旭川市では、事業者のワークライフバランス推進の取組を促進するため、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣しています。アドバイザーがお申し込みのあった事業者を訪問し、実情に応じたアドバイスをしますので、ぜひご利用ください。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/751/752/d061657.html>

**【宮城県】仙台市**

「雇用調整助成金」申請支援相談窓口（働き方改革に関する企業向け無料相談窓口を拡充しました）（2020年5月）

→新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和2年4月より、雇用調整助成金の申請に関するご相談や、テレワーク導入等に際した就業規則の改正に関するご相談など、幅広い相談に対応します。これまで週1日で実施していたものを5月7日より週5日に拡大しています。雇用調整助成金等について、社会保険労務士が申請書の書き方や添付書類などについてアドバイスを行う相談窓口を開設しています。

<https://www.city.sendai.jp/koyotaisaku/hatarakikata/soudan.html>

**【長野県】塩尻市**

働き方改革相談窓口（2020年5月）

→働き方改革に取り組む事業者の皆様を対象として、働き方改革に対応する就業規則や賃金規程の見直し、労働関連助成金の活用など働き方改革全般について、相談窓口を開設します。

[https://www.city.shiojiri.lg.jp/smph/jigyosha/koyo\\_hatarakikata/sy321942019070909154.html](https://www.city.shiojiri.lg.jp/smph/jigyosha/koyo_hatarakikata/sy321942019070909154.html)

#### 【千葉県】

令和 2 年度働き方改革アドバイザーの派遣について（2020 年 5 月）

→県では、働き方改革に向けた人事労務管理や生産性向上に関するアドバイス、助成金の情報提供などを行う「働き方改革アドバイザー」(※)の派遣企業を募集します。各企業の状況に合わせたアドバイス等を行いますので、働き方改革にお悩みを持つ県内中小企業等の皆様、ぜひ御活用ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/hatarakikata/r2hatarakikata-adviser.html>

#### 【東京都】 豊島区

(エポック 10 共催事業) 女性再就職支援セミナー・個別相談会 in 池袋「生き生きと働きたい！これからの私の育て方」(2020 年 5 月)

→現在就職活動中またはこれから働きたいと考えている女性向けに、再就職への第一歩を踏み出すためのノウハウ等を学び、働くことへの意欲を高めていくセミナーです。希望者には、セミナー終了後キャリアカウンセラーによる個別相談も実施します。

実施日：7 月 1 日、場所：としま産業振興プラザ (IKE・Biz) 6 階多目的ホール

<http://www.city.toshima.lg.jp/050/2003271120.html>

#### 【神奈川県】 横浜市

横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム Plus☆ (W プログラム Plus☆) (2020 年 5 月)

→横浜市役所では、「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム Plus☆ (通称：W プログラム Plus☆)」に基づき、男性も女性も性別にかかわらず、また、子育てや介護等の様々なライフステージに柔軟に対応しながら、全ての職員が意欲と能力を最大限に発揮できる組織づくりを進めています。「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム」(平成 28 年度~令和元年度)を一部改訂し、令和 3 年度まで延長します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/jinji/potential/wprogram.html>

#### 【静岡県】 浜松市

浜松市ワーク・ライフ・バランス等アドバイザー派遣 (2020 年 5 月)

→従業員の仕事と生活の両立支援やテレワークの導入など、ワーク・ライフ・バランス等に配慮した職場環境づくりを行おうとする市内事業所に対して、市がアドバイザーとして社会保険労務士を無料で派遣します。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyosomu/adobaiza.html>

【三重県】

「テレワークアドバイザー」派遣企業の募集及びテレワークに関する相談窓口を開設します（2020年5月）

→新型コロナウイルス感染症拡大を受け、需要の高まっているテレワークの導入促進を目的に、在宅勤務型テレワークの導入を検討している県内の中小企業等を対象として、テレワークに関する専門的な知識を持つアドバイザーを無料で派遣します。また、併せて、テレワークに関する無料の相談窓口を開設します。テレワークの導入や活用等をお考えの企業の皆様は、ぜひこの機会にアドバイザー派遣や相談窓口をご活用ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0030700361.htm>

【京都府】

第9回京都女性起業家賞（アントレプレナー賞）募集（2020年6月）

→京都府では、女性ならではの視点で新たなビジネスに挑戦する女性から、魅力的なビジネスモデルを募集しています。

- 知事賞のほか、府内支援団体・企業等より特別賞授与。
- エントリーいただいた方には、専門家による相談会の開催を予定。
- 応募された方には、中小企業応援隊との連携支援を予定。

募集期間：応募申込書Ⅰ 6/1～7/31（必着）、応募申込書Ⅱ ～8/31（必着）

<http://www.pref.kyoto.jp/josei/news/kigyokasyo09.html>

【京都府】京都市

「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画（改定版）事業計画について（2020年5月）  
→京都市では、平成24年3月に策定した「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画に基づき、仕事と家庭生活の調和に加え、地域活動や社会貢献活動に積極的に参加することで、誰もが生きがいと充実感を持って、心豊かな人生を送ることができる「真のワーク・ライフ・バランス」に係る施策を総合的かつ計画的に推進しています。本事業計画は、平成29年3月に策定した「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画（改定版）に基づき、各局等の実施事業を取りまとめたものです。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000220363.html>

【福岡県】北九州市

第14回「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」企業・団体・個人を募集！（2020年6月）

→「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」では、市内全域で取組が一層広がるよう、働き方の見直しに積極的にチャレンジする企業・個人の熱意や努力、創意工夫を表彰し、その実践事例を広く市民・企業の皆さまに紹介します。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/soumu/12000000.html>

【鹿児島県】鹿児島市

ワーク・ライフ・バランスの推進とアドバイザーの無料派遣（2020年5月）

→鹿児島市では、鹿児島市内の事業所における「ワーク・ライフ・バランス」を推進するため、従業員の仕事と育児・介護の両立支援や長時間労働の削減をはじめ、働きやすい職場づくりについてのアドバイスなどを行うワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー（社会保険労務士など）を無料で派遣します。

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/koyosuishin/work-life.html>

---

【編集後記】

日本全国の花火業者による企画「Cheer up! 花火プロジェクト」が6月1日20時に全国一斉に開催されました。「悪疫退散を祈願し、花火を見上げて“笑顔”になってもらう。全国の人たちに希望と元気を届けたい。」という趣旨で立ち上げられた企画とのことです。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、全国各地の花火大会や祭、高校野球、高校総体等も中止となる等、今年は特別な夏を迎えます。かつてない経験を糧に、今できることを考え、力にして、この困難を皆で乗り越えていけたら、と願うばかりです。

---

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>